

1本のタスキにみんなの想いをのせて！

Fight 会津坂下町チーム！

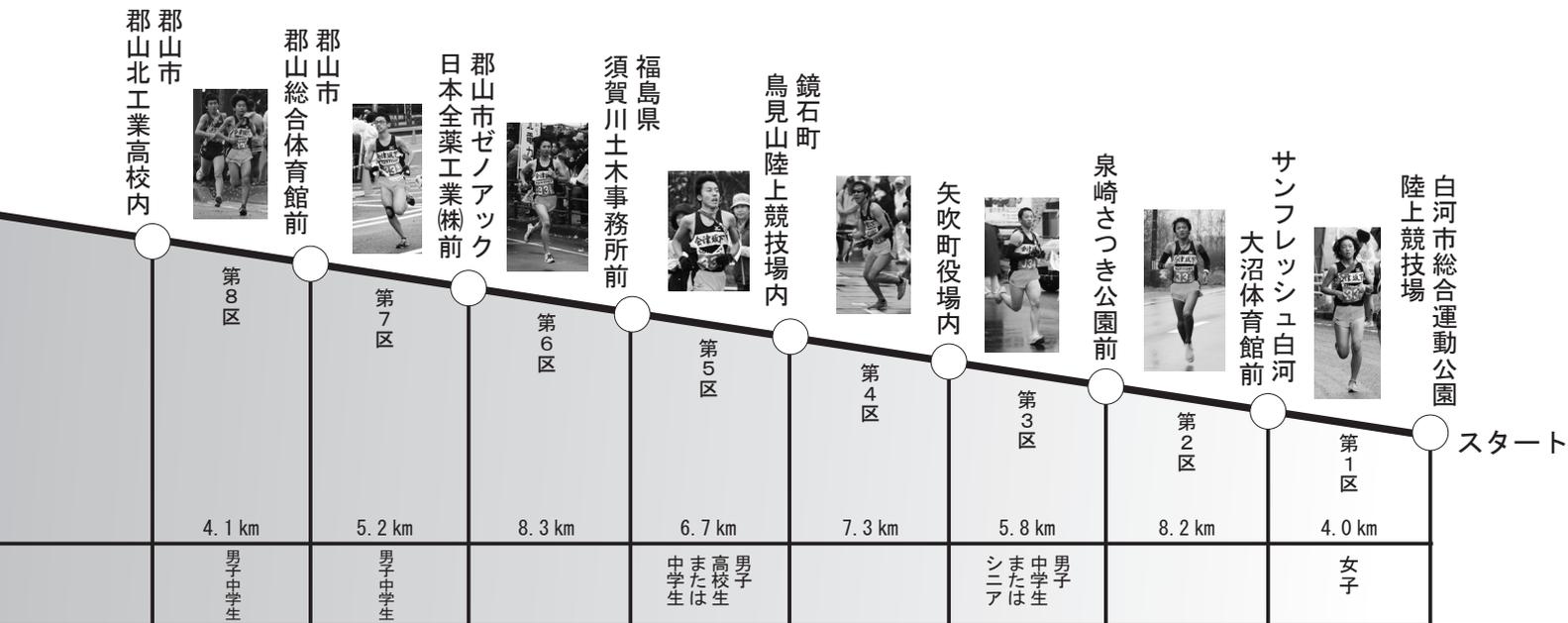
ふくしま駅伝

『第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会』がしらかわカタールスポーツパーク（市総合運動公園）陸上競技場スタート、福島県庁ゴールで開催されます。

「ふくしまづくり 新たな挑戦で！」をスローガンに7町村の合同チーム「希望ふくしま」を含む、県内59市町村すべてのランナーがタスキをつなぎ、熱戦が繰り広げられます。会津坂下町チームのナンバーカードは『33』です。

今大会から加藤秀法新監督になり、「昨年は、各個人が力を出し切れない不完全燃焼のレースとなっていました。今年は田中啓太キャプテンを中心に一丸となって練習に取り組み、特に男女中高校生が成長し、チームに勢いを与えてくれます。会津坂下町の代表として走れることを誇りに、町民のみなさまの心に残るような熱い走りをしてきます。」と7月から例年以上に練習を積み重ねています。

町民のみなさんに感動を与えられるように、最後まで諦めず粘り強い走りをするので応援をよろしくお願いします。



鈴木 翔
(村田)
坂下中学校
2年



佐々木陸翔
(勝方)
坂下中学校
2年



田中雄太
(新町出身)
神奈川県川崎市
小学校教員



関口渉友
(塔寺)
喜多方高校
3年



遠藤 晃
(新開津)
柳津ディ
サービスセンター



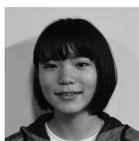
木戸駿翔
(金上)
坂下中学校
3年



北村真悟
(沖)
葵高校
2年



二瓶 茜
(青木)
会津高校
2年



二瓶陽日
(青木)
坂下中学校
2年



遠藤珠衣
(上新田)
坂下中学校
3年



山田遥希
(束原)
坂下中学校
2年



小林憲和
(沖)
坂下中学校
3年



吉村健広
(新町)
会津高校
2年



加藤秀法
(青津)
会津坂下町
役場

控え選手

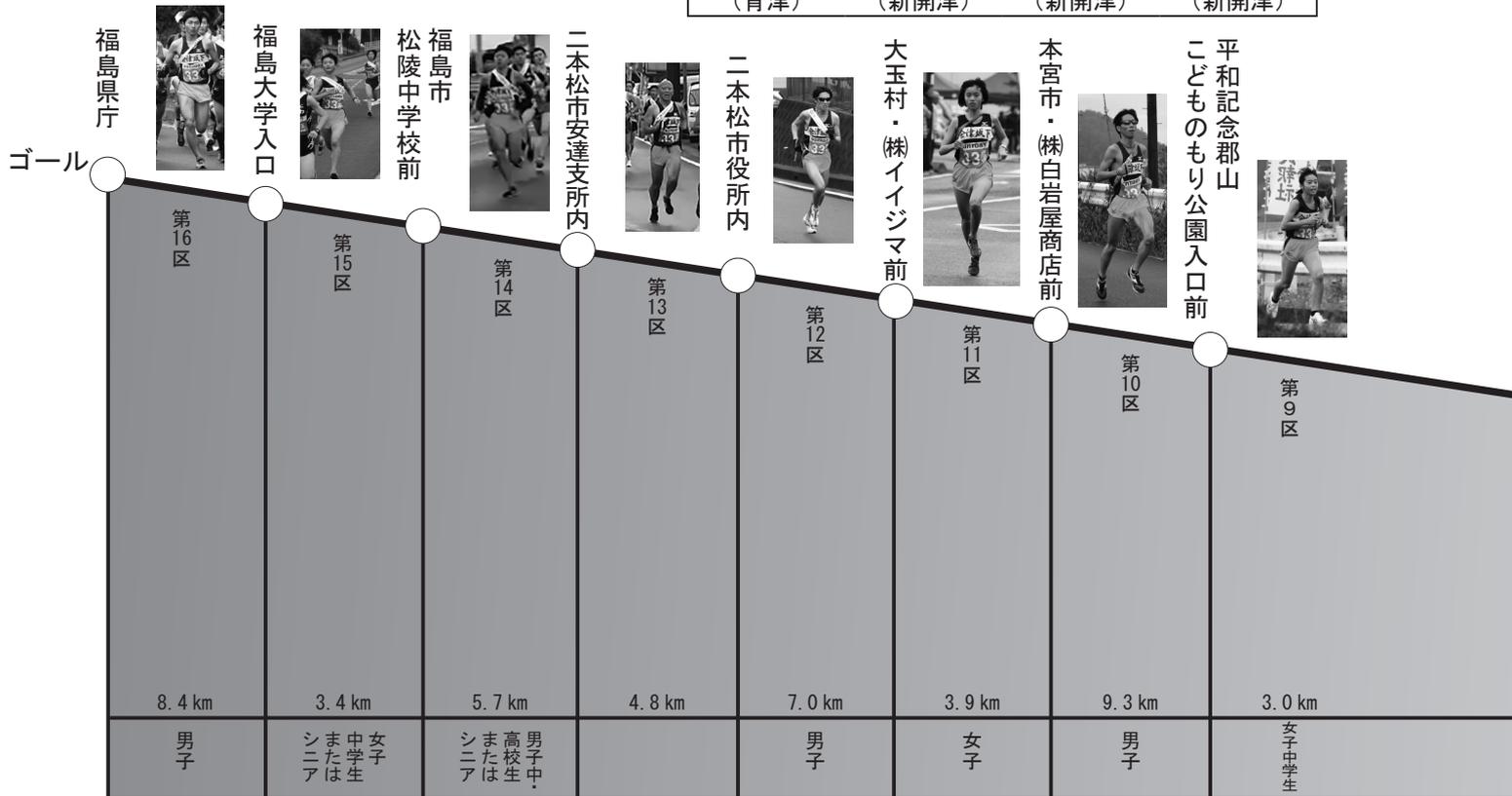
大会当日、選手の変更もあります。

11月20日(日) 午前7時40分
スタート!



ふくしま駅伝 第28回大会
白河⇒福島 16区間 95.1 km
(※大会当日のレース状況はラジオ福島で完全生放送)
◆昨年の成績 タイム5:30' 17" 町の部 第7位

監督	コーチ	コーチ	顧問
加藤秀法 (青津)	遠藤 晃 (新開津)	遠藤浩子 (新開津)	遠藤和栄 (新開津)



永山恵新 (長井) 仙台大学 3年	高橋希羽 (新町) 坂下中学校 2年	小熊尚也 (太田谷地) 葵高校 3年	大堀利文 (中開津) 会津坂下町 役場	永山義信 (袋原) 会津坂下町 役場	佐藤 和 (上金沢) 会津学鳳高校 2年	田中啓太 (新町) 会津坂下町 役場	渡辺乙羽 (上金沢) 坂下中学校 1年

バスでふくしま駅伝を応援に行こう!

大会当日は選手を応援するために、応援バスを運行します。選手が力走する姿を、『ふくしま駅伝』の迫力を肌で感じてみませんか?

- ▼日 時 11月20日(日) 午前5時 集合出発
- ▼集合場所 中央公民館前駐車場
- ▼応援箇所 白河(スタート)~郡山
~福島(ゴール)
※5箇所程度予定
- ▼定 員 25名(先着順)
- ▼締 切 日 11月18日(金)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先



NPO 法人スポーツクラブバンビィ ☎ 83-2301(町民体育館内)

思いをつなぐ

心をつなぐ

「戦没者追悼式」の青少年ボランティア活動をとおして

9月10日、中央公民館において戦没者追悼式が行われました。式典には、遺族、来賓など110名が参列し、先の大戦により亡くなられた727柱に対して哀悼の意を表すとともに、恒久平和に対する誓いを新たにしました。今年、先人たちが過去から学んだ



平和の大切さを次世代へ継承することと、世代間交流の場の創出を目的に、青少年ボランティアの参加を呼び掛け、実施しました。

今回初めての試みとなった追悼式への青少年ボランティアの参加者は、受付や献花での誘導と花を手渡す役目を担いました。

参加したのは、会津農林高校1年の五十嵐あいりさん、会津農林高校3年の齋藤未来さん、渡部駿さん、坂下中学校3年の川島瑠碧さん。高校生3人はこれまでに他のボランティアへの参加経験があり、川島さんは今回のボランティアが初めての参加となったそうです。

「平和の尊さ、平和であり続けるための知恵を、明日を担う世代へと継承していくことが、今を生きる私たちの責務である」。式辞での齋藤町長の言葉ですが、後日行った取材では、「遺族の方々に接し、式典を目にしたことで、今の平和について思いを巡らすきっかけになった」と4人はお話ししてくれました。

戦没者追悼式は、遺族の高齢化が進み式典への参加者も年々減少しています。町では、戦争を知らない世代が今後増えていく中で、若い方々も参列でき、平和について考えるきっかけとなる式典にしていきたいと考えています。



かわしまるい
川島瑠碧さん

「初めてのボランティアだったのでとても緊張しましたが、先輩方と一緒にだったので心強かったです。参列された遺族の方の悲しそうな表情がとても印象に残っていて、戦争はいけないことだと心から思いました。」



いがらし
五十嵐あいりさん

「過去の悲しい出来事を忘れないようにするために、このような式典は続けるべきだと思います。若い人たちが目を向けるきっかけとして、今回のようなボランティアはよい機会になると思います。」



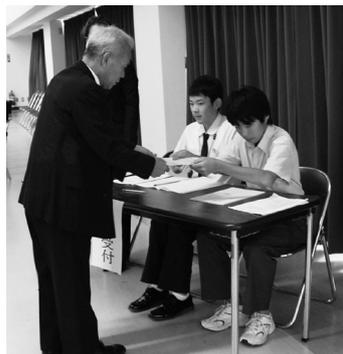
わたなべしゅん
渡部駿さん

「今回のボランティアでは、参列者の方がお礼をしてくれ、それがとても嬉しかったです。学校の先生から経験してみるべきだと言われ参加しましたが、その言葉どおり自分にとってとてもよい経験になりました。」



さいとうみき
齋藤未来さん

「追悼式のボランティアに参加して、思ったよりも多くの方が戦争に行つて亡くなられていることを知り、驚きました。このような行事をまずいろいろな人に知ってもらうことが大切だと思います。」



道路管理へのご協力をお願いします

町は、道路パトロールを実施していますが、全ての道路に目が行きとどく状況ではありません。毎日の通勤・通学に必要な大切な道路がみなさんにとって使いやすく、安全なものとするために、次のことについて町民のみなさんのご協力をお願いします。

①木や枝が道路や歩道へ飛び出さないよう管理をお願いします。

樹木が道路や歩道へ倒れ、建物や車が破損する事故が発生しています。

事故が発生した場合、所有者が損害賠償責任を問われることがあります。道路や歩道に倒れそうな木や張り出している枝は、樹木の所有者（土地の地権者）が責任を持って管理をお願いします。

特に、大雨や強風により危険が予想される時は十分に注意しましょう。

(通行の妨げとなっている場合など、緊急時には、所有者に事前連絡を行わず町が伐採することもあります。)



- 道路上に樹木や枝が張りだしている場合には、樹木の伐採または枝払いをお願いします。
- 傾いている、枯れているなど道路へ倒れるおそれのある木は、伐採をお願いします。
- 病虫害により枯れた松、ナラは放置すると周辺の木へも影響がありますので、防除・伐採などをお願いします。
- 強風・大雨・大雪の後は、道路へ倒木や落枝のおそれがないか、特にご注意ください。

②道路上に異常（穴があいている・水がでているなど）があるときは

道路の破損は、通行する車、自転車、歩行者に対して重大事故の原因となります。

次のような場所を発見したら、建設課 都市土木班 までご連絡ください。

- 道路の穴、陥没など
- 道路側溝、ガードレールなどの破損
- 道路や歩道への倒木など
- 大雨などにより、道路が通れない場合など

③道路や歩道に敷鉄板などを置くには、許可が必要です。

工事などで、道路や歩道に鉄板などを置く場合には、許可が必要になります。詳しくは、建設課 都市土木班 までご相談をお願いします。

【問い合わせ先】 建設課 都市土木班 ☎ 84-1506

「膝が痛くて思うように歩けない」 などで困っていることはありませんか？



加齢や病気により「膝が痛くて思うように歩けない」、「ごはんを食べたことを忘れてしまう」など、日常生活の中で困っていることがありましたら、介護保険サービスの利用について相談や申請してはどうですか。

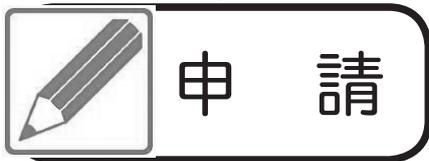


相談

介護サービスの種類、介護に関する相談、介護の悩みなどについて、地域包括支援センターまたは役場生活課保険年金班の担当窓口（窓口⑤）でご相談ください。



（利用サービスなどが決まったら）



申請

介護保険サービスの申請は、本人または家族が役場生活課保険年金班の担当窓口（窓口⑤）で申請してください。
※地域包括支援センターなどへ申請代行の依頼もできます。

申請時に必要なもの

- 1 介護保険被保険者証（被保険者証がない場合は、窓口でご相談ください。）
ただし、40歳以上65歳未満の方は、医療保険の被保険者証
- 2 認印
- 3 主治医の氏名（フルネーム）、医療機関名

各種届出・申請には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要となります

手続きに必要なものに加え、個人番号カードまたは通知カードをお持ちください。なお、通知カードの場合は、運転免許証など身元確認書類が必要となります。

（申請前にちょっと確認してください）

- ①本人の同意は得ていますか。
- ②利用するサービスは決まっていますか。
- ③入院中であれば病状は安定していますか。

※40歳以上65歳未満の方は、国が定めた16の特定疾病（がん末期、脳血管疾患など）の診断が申請条件となります。



保険年金班 大島主事



ご相談は窓口⑤まで！

申請時のQ & A

- Q1 介護申請時に費用はかかりますか。
A1 費用負担はありません。ただし、医師が主治医意見書を作成するための診察代は自己負担となります。
- Q2 申請後、すぐにサービスを利用できますか。
A2 すぐ利用したい方は、申請時に窓口にご相談ください。

【問い合わせ先】 生活課 保険年金班（⑤窓口） ☎ 84-1513
地域包括支援センター ☎ 84-2700

国保の おはなし

健康を損ねた場合の保険 それが国民健康保険

保険と名の付くものが身の回りには数多くあります。生命保険、火災保険、自動車保険、介護保険…そして国民健康保険。そのいずれもが万が一に備えて掛金などを支払い、有事の際には補償（給付）を受けられる様な仕組みとなっています。

国保も保険の一種。国保税（≒掛金）を納めて始めて給付（≒補償）を受けられます。

国保は、掛金に相当する国保税をきちんと納めていれば「保険証」が交付され、病気や怪我を患った際は、通常の場合、医療費の3割分の負担で済み、残る7割分は国保より支払うというのが主な内容の保険です。また、月々の支払い額が高額になる場合は「限度額適用認定証」が申請により交付され、限度額を超える分も国保より支払われるようになっています。

国保とは、簡単に言えば、医療費の負担額が3割以下で済む保険
国保税の滞納があれば、給付（補償）を受けられないことも当然あり得ます。

「医者には掛からないのに納めるばかり…」という声もしばしば耳にしますが、いつ病気や怪我を患うことになるかは分かりません。どんなに健康な方でも一度ぐらひは病気や怪我を患った経験はあるでしょうし、火災や事故などと比べても自分の身の上で起こりうる可能性は一般的にずっと高いのではないのでしょうか。

近年は医療技術が進歩し、高額な機器を用いた検査や治療法などが浸透してきているため、医療費自体がどんどん高くなってきています。諸外国では、日本のように国民全員が何らかの健康保険に加入するようになっていないため、医療費を負担できず、必要な医療を受けられない例が多くみられます。

国保税は、好むと好まざるとに関わらず納入の“義務”があり、最高で年間89万円を納めている方も多数いらっしゃいます。決して安いとは言えませんが、いざというときのためにきちんと納めましょう。

いざというとき医療費の支払いで困らぬよう、国保税はきちんと納めましょう！

「医療費のお知らせ」で自分の医療費を知ろう！

偶数月にお届けしている「医療費のお知らせ」には、いつ、どこの医療機関で、いくら医療費が掛かったかなどが記載されています。

この中の「①医療費の額－②自己負担額」を、国保加入者が納めた国保税などから医療機関へ支払っています。

《医療費節約の知恵》

1 重複受診（同じ診療科の掛け持ち受診）をやめる

同じ病気や怪我で複数の医療機関に掛かれば、それぞれに初診料や検査料など同じ費用も重複して掛かり、費用ばかりでなく、体への負担も増えてしまいます。

2 休日診療や夜間診療は控える

休日・夜間は費用が加算されます。緊急時以外は、通常の診療時間内に診察を受けましょう。
休日・夜間に子どもの急病で心配なときは「小児救急電話相談」（# 8000）もご利用できます。

3 可能であればジェネリック医薬品（後発医薬品）を希望する

新薬と同等の効果がある薬を安価に入手できます。

4 お薬手帳を持参する

薬代が安くなる場合があります。



【問い合わせ先】生活課 保険年金班（④窓口） ☎ 84-1501